



港國小学校の子ども達
3世代交流祭りから（6ページに関連記事）

広報

ニのえ



もくじ



新年あいさつ	2	図書館だより	15
100人会議は4町ベース.....	4	まちの話題／交通安全	16
3世代交流祭り	6	2月2日は町議会選挙／	
教育長 新年あいさつ	7	夜間議会	17
児童扶養手当・児童手当	8	くらしの情報	18
保健・福祉	9	幸せになろうね／当番医	20
農業委員会だより	10	歳時記・このえ時間旅行	21
環境／こちら119番	11	人の動き・ふれあいタイム	22
人権フェスティバル	12		
教育委員会だより	14		

新年あいさつ

新年あけましておめでとうございます。



九重町長 坂本 和昭

みなさまにとりまして2003年が健やかな年でありましますよう心から祈念申し上げます。

さて、国内では、不況の嵐が渦巻き、国・地方自治体は財政の硬直化に

みまわれ、企業では、リストラ、倒産が続いています。また、牛肉をはじめとする偽装や不正、不当表示、禁止農薬の使用、国会議員の秘書費流用疑惑、国外に眼を向けるとテロに対する不安、拉致問題、核開発、対イラク攻撃の問題など厳しい21世紀の船旅が続いています。

しかし、明るい話題もたくさんありました、サッカーW杯の日韓共催、ノーベル賞ダブル受賞、拉致被害者5名の帰国などが挙げられます。

このように社会・経済ともに変化の激しい一年ではありましたが、九重町では21世紀のまちづくりにつながる様々な動きがありました。その中のいくつかを紹介いたします。

組織機構改革では、IT社会と電子自治体を推進するため、総務課に情報化推進係を設置し、国・県と役場や公民館、学校などの公共機関・施設を高速回線で結ぶネットワークの構築に着手しました。また、鳴子川溪谷周辺整備（日本一の大吊橋）事業の着手にあわせ、商工観光課に鳴子川溪谷周辺整備係を新設しました。

基盤整備では、宝泉寺東原線バイパス整備事業、

猪牟田ダム中止に伴う地域振興事業、経済力の強い町づくりとして西日本一のブルーベリーの産地づくり、定住対策として取り組んだ都原定住団地の造成と販売、さらには上水道の安定供給を図る野上簡易水道の整備、教育環境の整備では、飯田小学校大規模改造などを行いました。

また、ソフト面では、昨年8月に住民基本台帳ネットワークシステムが稼働しました。文化事業では、朝日長者物語に次ぐ町民手づくりの創作ミュージカル「星生山の星太郎」が一村一文化事業の認定を受けて15年3月の第1回公演に向けて練習を続けています。

また、明治29年に始まった玖珠郡畜産品評会が記念すべき一〇〇回目を迎え、岐阜で開催された全国和牛能力共進会に出場した3頭が優等賞を受賞するなど、豊後玖珠牛を広くPRした年となりました。

このほか、第2回「豊かな国の森づくり大会」が泉水地区を中心に開催され、県内はもとより、筑後川下流域の大川市、柳川市の市民が参加し、森林の役割や水について交流しました。くじゅう山開き50回大会も開催されました。さらに、まちづくりの指針となる「第3次総合計画」を策定し、各家庭にダイジェスト版をお配りいたしました。また、21世紀の健康寿命を延伸する施策として「健康ここのえ21」計画の策定に着手するなど、まちづくりが具体的に見える元気な午年であったと感じています。



健康寿命を延伸する施策として「健康ここのえ21」計画の策定に着手するなど、まちづくりが具体的に見える元気な午年であったと感じています。

しています。

しかし、何よりも行政の最重要課題として取り組んだのが市町村合併問題でした。私は将来のまちづくりを考えるとき市町村合併は避けて通れない重要な問題という認識のもと、職員の合併問題研究会、そして玖珠九重両町の四役で組織する研究会を経て、昨年5月20日に玖珠郡任意合併協議会が発足しました。そしてこの協議会の協議とは別に、住民皆様の合意形成を図るため、タウンミーティングに次いで開催した一三八行政区毎の懇談会や出前懇談会、町内各種機関団体の代表並びに各種委員会の皆様による一〇〇人会議、町づくり会議による調査研究など、あらゆる機会を通じて意見や考えを聞いてまいりました。そして、私の最終的な選択肢として「玖珠町を含め周辺町との広域的合併をめざす」という考えを12月定例会で表明したところです。本年は、この方針をもとにさらに皆様と議論を重ね、現在、国が示している特別措置法の最終期限17年3月までに合併できるよう努力してまいります。



鳴子川溪谷大吊橋イメージ図（18年3月完成予定）

いよいよ、新しい年2003年、羊年がやってまいりました。羊は優しい性格で、日本には、昭和32年に一〇〇万頭いましたが今では一万一千頭に減っているそうです。

本年は、昨年にも増して厳しい年になるものと思われませんが、一步一步確かな歩みで21世紀の九重町を創造してまいりたいと考えています。具体的な事業等は「広報ここのえ」4月号でお知らせしますが、重点施策の一部をご紹介します。

21世紀は人権の世紀といわれています。33年間続いた同和対策関係の法律が昨年3月末に失効しましたが、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消や人権擁護確立のため教育や啓発に取り組みます。鳴子川・溪谷周辺整備事業関係では、大吊橋の実施設計を行います。町営優良住宅の建設事業にも着手します。また、新たな産業の創造に取り組み定住構想を具現化してまいります。中学校の教育用コンピュータの更新や幼稚園小学校プールの改築など教育環境の整備にも努めてまいります。このほか、福祉医療サービスの充実、環境対策、IT化に伴う個人情報保護対策、等々取り組む課題は山積していますが「第3次総合計画」で示した町のめざす将来像「3万人の人々が集い、ふれあう魅力あるまちづくり―定住人口1万人・交流人口2万人のやすらぎタウン―」にそって掲げた具体的な施策一つひとつを具現化できるよう健全財政に努めながら鋭意取り組んでまいります。

皆様より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、新年のごあいさついたします。



▲「星生山の星太郎」3月23日上演。ただいま猛練習中です！



▲市町村合併問題で町民と語りあう町長

市町村合併で新たな動き

近隣町との広域的合併をめざします

～町長が、市町村合併についての最終判断。

「(玖珠町を含めた)近隣町との広域的(大同)合併をめざす。」

坂本町長の市町村合併に向けた最終判断が出ました。

12月19日、定例議会最終日での発言。町長は、

「深刻化していく国と地方の財政などを考えると市町村合併は避けて通れないと強く認識し、むしろ前向きに検討してきた」とこれまでの姿勢を改めて説明。

合併をテコに新しい町(市)の将来像を描きながら「行財政の確たる基盤づくり」そして「より強力な行政改革の推進」を図ることが必要不可欠とし、行政区懇談会や町づくり会議と100人会議での意見書¹などで明らかになった町民世論、そして議会の意見を受け止めた結果、**近隣町との広域的(大同)合併**という方針決定をしたいと述べました。

今後は、玖珠町との新たな枠組みに向けた合意形成や関係



町への働きかけ、広域合併をめざす任意協議会の立ち上げなどを行っていく予定です。

議会市町村合併対策特別委員会中間報告

この日の議会では、市町村合併対策特別委員会の中間報告もありました。この委員会は、平成14年1月24日以来、6回の会議を重ねたほか、全員協議会、行政区懇談会での住民との意見交換や、先達地視察など通じて検討してきました。また玖珠郡任意合併協議会にも8名を送り出しています。

委員会では、当初から、町の将来像を思い描くとき、2町プラス・アルファの5万人の町をめざしたいとしてきました。その後も町づくり会議や100人会議、さらにはPTAとの意見交換会²などでの若者の民意を考えたとき、引き続きこの枠組みで考えたいと報告がありました。しかし、玖珠町は2町のみの合併を考えており、ギャップがあることにもふれています。

いずれにしても、将来に禍根を残さないよう、合併後の町(市)が住民にとって住みよい町にするべく、住民本位の決定をすべきと報告がありました。

1 広報ここのえ12月、1月号を参照してください

2 広報ここのえ12月号を参照してください。

市町村合併を考える100人会議が12月9日、市町村合併に関する意見書を町長と議長に提出しました。

同会議は、町内の各種団体の代表者から構成されており、平成14年9月から12月まで、4回の全体会議と8回の役員会議、さらには、久住町、湯布院町、玖珠町の住民のみなさんとの意見交換を行い、それを基に今回の意見書を作成しました。

「大変な課題と課題でしたが、良識ある町民のみなさんの熱意と協力もあり、意見書が提出できたことを喜んでいきます。今後より良い町合併に向けた努力をしていきたい」と同会議代表の日野爾郎さん(中央二)は、話していました。町民のニーズをいかに把握、反映していくに苦労があったそうです。

意見書は、①市町村合併は必要、②合併パターンは、玖珠・九重・久住・湯布院の4町をベースにして5万人規模の市制移行をめざすべきとしています。これは、先日提出された町づくり会議の意見書(広報このえ12月号参照)よりさらに広い範囲の合併を指向したものとなっています。意見書はこのほかに合併特例債の扱いなどについてもふれられています。



意見書を受け取った町長は、「大変良い取り組みをしてくださったと思います。県内に例を見ない誇るべき民意をもらいました。今回の意見書は、十分中身を吟味し、他の意見と比べ、慎重に整理、反映し、議会との合意形成を図りながら将来の夢のある合併を模索したいと考えています。今後町民のみなさんのご支援ご協力をお願いします」と話していました。

市町村合併に関する意見書

前文(原文のまま)

わたしたち「市町村合併を考える町民100人会議」(以下100人会議とします)は平成14年9月3日に実施されました「各種委員会・各団体、機関の代表者合同会議」において、坂本町長からの町政報告を聞く中で市町村合併は町民一人一人の重要な課題であると同時に我が町の将来にわたる大事な問題であり町民各位がそれぞれの立場で各分野にわたり学習協議する事の大切さを自覚致しました。

私たちは住みよい希望のもてる町づくりの認識に立ち自立的にこの問題を学習、検討しようという事で100人会議を立ち上げました。

以来、別記の報告に述べる取り組みをする中で、市町村合併を取りまく、国、県、市町村の情勢、そして農業と観光を基軸にする九重町の行財政の実情をつぶさに学習する事ができました。

- 町行政の姿勢は「合併は避けて通れない町政の当面する重要課題であり、これを正面から受け止め合併を推進する」というスタンスでありました。
- しかしどの様な合併を選択するかは、町民との対話により模索するとの考えで県下58市町村に先駆け町民協議を深めてまいりました。このことは「対話の町政」を町づくりの手法として、最重要視してきた坂本町長の政治姿勢であり大いに評価し感謝するところであります。

以上の事を真摯にうけとめ「対話の町政」を進める視点からも我々100人会議の果たすべき役割も重要かつ責任のある取り組みと自覚し、9月から11月までの3ヶ月間ではありましたが4回の100人会議(全体会議)、8回に及ぶ役員会議(代表、副代表会議)3回の近隣町との意見交換会を実施し、市町村合併に関する意見や考え方をまとめたところであります。

100人会議を立ち上げて以来、真剣にかつ慎重に協議を深めてまいりました。しかしながら、あくまで町民レベルとしての意見であります。

最終的には坂本町長のリーダーシップにより九重町の将来を見通しながら議会とのコンセンサスを得て九重町の進むべき未来の選択をお願いするところであります。

ここに提出致します、私共の意見書はそのための参考資料になれば幸いです。(>5ページ左上へ)

広報このえ編集部より
意見書は、全文で3800文字以上(原稿用紙10枚)あります。スペースの都合上、全文紹介が難しいため、左のとおりとしました。あらかじめご了承ください。
なお、要約は編集部で行いました。

市町村合併に関する意見書
前文(原文のまま)

(1)市町村合併に対する基本的スタンス(要約)
(2)合併パターンの討議並びに取り組み報告要約
(3)100人会議(全体会)意見集約(原文のまま)



(1) 市町村合併に対する基本的スタンス（要約）

当初、市町村合併については、反対の立場でした。それは、①国の失政を地方に押しつけるものであり、一方的なもの、②地方にも責任があるが、それをコントロールしてきた国の責任は重大等の理由からです。しかし、国の「聖域なき構造改革」による公共事業の大幅削減や地方交付税、補助金の縮減、大綱見直しを考えると、合併しない自治体に対する制裁措置が懸念されます。不本意ながらも合併せざるを得ないのではないかと考えます。町の「合併を選択する」という考え方を認めた上で、「前向きに議論していく」べきという結論を出しました。

(2) 合併パターンの討議並びに取り組み報告（要約）

大分県の示した合併パターン（玖珠町との2町合併）は、①地理的なまとまり、②生活圏、③行政上のまとまりや効率性をみたとき、町民誰もが納得するものであろうと思われます。100人会議もこの考え方をベースに調査・研究・討議を行ってきました。



その一方で、町職員により構成された「市町村合併研究会」が平成13年11月に町長へ提出した報告書も重要な資料と位置づけました。

100人会議では、玖珠郡単位での合併については、町民レベルの催しや行政の取り組みも進んでおり、特別な調査研究は進めなくて良いと考えていました。しかし、湯布院町や久住町の住民のみなさんとの意見交換を通じて、「玖珠町はどう考えているのか」という指摘もあり、玖珠町の住民のみなさんとも意見交換会も行いました。

100人会議は、4回開催し、①町財政の分析や合併が予想される町との将来ビジョン、②市町村合併に関する各種調査結果を念頭に置きながら、議論を深めてきました。

これら一連の取り組みを通じて現時点での住民の意識や考え方を把握しました。以下意見集約を報告します。

(3) 100人会議（全体会）意見集約（原文のまま）

① 市町村合併の是非

市町村合併の是非については前述しましたが、町が行政区懇談会等において明らかにした「合併を推進する」というスタンスを支持します。

（※これについては、一部において「単独での模索」という強い意見もありましたが最終的には「やむを得ない選択」としての意見の一致を見ました）

② 市町村合併のパターンについては

玖珠町・九重町・久住町・湯布院町の4町をベースに5万人規模の市制移行を目指す事が将来を見据えた選択

であるという意見の一致をみました。

（※一部には「玖珠郡2町合併」が望ましいとの意見もあり、限られた期限内での枠組み拡大の心配や、一本化への時間がかかり結論を先送りする結果になりかねないとの意見もありましたが最終的には4町合併での意見一致を見ました。このことは、町の将来ビジョンは20～30年のスタンスで考える事が大切であり国や県の意向に添ったとりあえずの合併は将来に悔いを残すこと。加えて玖珠・九重2町の合併ではいずれ再編合併の無駄な労力や苦勞を間近に控えるとの予測と判断からであります。）

③ 合併特例債のメリットは十分あると思いますが、これにこだわる合併は将来の財政計画を誤ることになる恐れがあり、これに頼らない合併のあり方を模索することが大切との意見の一致をみました。

④ いくつかのアンケート結果をみると、まだまだ「判断材料」が不足しているとの意見があり、今後も可能な限り、町民に対して合併にかかわる情報の提供と場の設定が重要との意見が一致しました。

⑤ 既に近隣町民との間では民意を反映すべき交流討論会がなされています、行政サイドも町対町の研究討議を始め混乱のない早期解決を希望いたします。

以上5項にわたる意見集約を提出いたします。

いずれにしても、残された時間は極めて少なくなりました。結論を先送りするような協議にならないように、町として早急にとるべき態度や方針を明確にして坂本町長のリーダーシップのもと、近隣の町村長と力を合わせながら、未来に希望のもてる、新たな市制、新たな行政の枠組みを成功させることを心から期待するものであります。



平成14年12月9日

九重町長

坂本和昭殿

市町村合併を考える100人会議

代表 日野 爾郎（九重町区長会会長）

副代表 竹尾 友彦（ライオンズクラブ会長）

〃 武石 良一（九重町教育委員）

〃 日野 賢二（九重町農業委員）

第4回意見集約会議議長

帆足 忠義（九重社会福祉協議会会長）

3世代交流祭り

おじいちゃん、おばあちゃんと
楽しい時間を過ごしました。

3世代交流祭りが11月24日（日）、淮園小学校で行われました。

これは、昭和55年から行われていた祖父母母学級が昨年から形を変えたもので、昔の遊びやしめ縄づくりなどの正月準備をします。

当日は、生徒の家族のほか、南山田青少年健全育成協議会、近所のおじいちゃん、おばあちゃんも駆けつけ、大変にぎやかなものでした。

午前中は、昔の遊びの時間です。以前は、どこでも見かけられた昔ながらの遊び。時代の流れでしょうか、ここでもあまり見かけられなくなっています。会場のあちこちでは楽しそうに竹馬の練習をする親子の姿が見られました。ほかにお手玉づくり、だんごやまんじゅうづくりなどが行われていました。

昼食は、PTAのみなさんの作っただんご汁。午後は、子ども達から、大人たちへのお礼ということ

で、合唱の発表や、お化け屋敷などの催し物が行われました。

PTA会長の辛嶋芳和さん（相狭間）

は、「児童数が大変少なくなっており、運動会なども地域のみなさんの協力が必要。今後みなさんの協力をお願いしたい」と話していました。



新しくなった飯田小学校

飯田小学校の大規模改修が終わり、新しい校舎での授業が始まりました。

この学校では、湯坪・朝日・飯田の3校統合に伴い、昭和47年、校舎が建設されました。それから、30年。老朽化が進んだ上に、安全性を配慮し建築基準が強化されたことから今回の建て直しとなりました。総工費約3億8千万円。

12月3日、落成式が行われ、新しい校舎がお披露目されました。外観は、飯田高原をイメージし、グリーン系の色で統一。内装もヒノキなどの木材を多用、暖かい雰囲気になっています。また、最近問題となっているシックハウス症候群にも配慮。そのほか、隅々まで使いやすいように工夫された校舎に、見学者からは、「もう一度子どもに戻りたい」といった声があがっていました。子ども達も「黒板が動くので便利になったよ」や「トイレが洋式だよ」と満足の様子。学校も「みんなで知恵を出しあって大切に使いましょう」と生徒に呼びかけています。



▲新しい校舎を前に～3年生



▲2年生

新年のごあいさつ

青盛 彦重



謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年が皆様方にとってより健康で幸多い年になりますよう心からお祈りいたしますと共に、旧年中、町教育行政に寄せて下さいました

ご支援、ご協力に衷心より感謝いたします。

ご存知の様に学校教育は、本年度から完全実施された学校週五日制のもとで子どもたちはゆとりの中で、自ら学び、考え、自ら課題を解決していく「生きる力」の育成とその基礎となる「基礎・基本の徹底」の二点を中心とした新たな教育活動に取り組んでいます。特に新たに取り入れられた「総合的な学習の時間」においては、子どもたちが地域に出かけた

り、学校外の方々と接する学習など様々な特色ある体験活動や問題解決的な学習活動などを展開しています。今後とも学校の新たな取組みに対し皆様方の一層の支援、ご協力をお願いいたします。

さて、教育行政の今年度の主な施策について一、二申し上げますと、まず、飯田小学校校舎の大規模改造であります。これは、地震等の災害にそなえ、校舎の強度を確保するために国が示した耐震基準に従って平成13・14年度にわたって校舎の大規模改造を行い、12月に落成しました。これにより校舎内外とも新築同然でしかも安全性の高い耐震設計の校舎に生まれ変わりました。今後も各学校についても老朽化等で耐震性に問題のある校舎や営繕修理を要する部分についても引き続き改善していかなければと考えています。

第2に特筆すべきこととして、本年度、野矢小や准園小栗原分校の複式等の教育困難の解消支援を図るため、全額町費負担による教員を配置することができました。この様な措置は玖珠・日田市郡では初めてであります。

次に社会教育関係についてであります。文化センターはホールをはじめ、図書館・総合体育館・武道場及び、屋外の多目的グラウンド・野球場等もオープン以来、町民各位の幅広い協力支援により町民の教育・文化・体育等の充実振興に大いに活用されその利用度も順当に推移しております。

もう一点は、高齢者一三一名の集う「寿大学」の活動状況についてであります。大学の毎月の定例学習会には、天気等に関係なくほぼ全員が出席され、会場はいつも満員であり、皆さんの意欲十分の見事な学習ぶりには、常々、心底から感服していますし、この様なヤル気溢れる寿大学を誇りに思っています。大学生の皆さんには、引き続き健康に留意されながらそのパワーを地域や町づくりに生かしていただきたいものだと念じているところであります。

さて、今後の課題についてであります。地域保護者の意見が反映された特色ある学校づくりや歯止めのかからない少子化にどう対応していけばよいのか、学校における情報教育の充実をどう図っていくか、幼保の一体化の推進等々の実に大きな課題が山積しております。

本年、教育委員会としては、これらの諸課題への適切な対応を図りながら学校・社会教育の一層の充実・振興に努めていく所存でありますので、今年も皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。



▲木の花保育園のみなさん

南山田中学校PTAが文部科学大臣表彰



▲右はしが榎本文秋さん

南山田中学校PTAが文部科学大臣表彰を受けました。その活動が評価されたもので、全国で116校が受賞、11月22日東京で授賞式が行われました。

12月11日、その報告が町長へ行われました。

PTAを代表して榎本文秋さん(申野上)は、「今回の受賞は、長年のPTA活動のおかげです。その意味で、南山田地区全部の表彰と思っています。」

町長は、「今後もPTAが一体となって子ども達の課題を解決すべく、学校運営に努力していただきたい」とあいさつしました。

同校PTAは、父親同士の交流(名称:親父の会)が活発なことも特筆されます。これは、小学校のPTAから親睦会などでの交流を大切にしてきたためです。またPTAと学校、地域が一体化した部活への協力が出来ていることも良い学校づくりに貢献しています。

手続きはお済みですか? ご存じですか?

子どもたちのすこやかな成長を願って



児童扶養手当

父と生計を同じくしていない次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人。ただし、中程度以上の障害を有する場合は20歳まで)を育てている母または養育者に支給される手当です。

- 父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の状態である場合を含む)を解消した児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害(政令に定める程度)の状態にある児童
- 1年以上にわたり、父が法律により拘禁されている児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 1年以上にわたり、父から遺棄されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父母がいるのか否か不明の児童

(注意)

- ① この手当では支給要件に該当するようになった日から5年を経過すると、請求できなくなります。
- ② 対象児童が施設に入所していたり、公的年金を受給できる人は、手当の支給対象になりません。
- ③ 所得に応じ手当額を決定します。
- ④ 児童扶養手当を受けている人で2年間現況届を提出しなければ、この手当の受給資格がなくなります。

特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める中程度以上の障害がある、満20歳未満の児童を監護する父母、またはその養育者に支給される手当です。

(注意)

- ① 対象児童が施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給できる場合は、手当の支給対象になりません。
- ② 障害の程度や所得に応じて手当額を決定します。
- ③ 特別児童扶養手当を受けている人で2年間所得状況届を提出しなければ、この手当の受給資格がなくなります。

児童手当

義務教育就学前の児童を養育している人に支給されます。ただし、その人の所得が一定額以上の場合には手当が支給されないことがあります。子どもが生まれたときは、住民票のある市町村窓口で手続きが必要です。現在受給中の人は、次の場合、届け出が必要です。

- 引越をしたとき
 - 特例給付で手当を受けている人が、会社を退職したとき
 - 養育している子どもの数が変わったとき
 - 手当を受けている人が公務員となったとき。
- なお、この手当は、手続きをした翌月分から支給となります。

相談窓口・秘密は守ります!!

子ども家庭110番 どんな小さな相談にも応じます。
いつもよいこの110番

☎097-545-0110

(月～金/10:00～20:00) (土～日/13:00～20:00)

■民生委員
■児童委員
■主任児童委員

各地域の身近な相談相手です。

■母子相談員

福祉事務所に母子相談員がいて、母子家庭の相談、指導を行っています。

■家庭児童相談室

福祉事務所に設けられ、相談員がご相談に応じます。

■児童相談所

子ども相談についての専門機関です。

中央児童相談所

大分市荏隈5丁目 ☎097-544-2016

中津児童相談所

中津市中央町1丁目 ☎0979-22-2025

★詳細のお問い合わせは★

役場保健福祉課・ふれあい福祉係

☎76-3802

一時保育促進事業のお知らせ

一時保育は、保護者の傷病、入院等により緊急かつ一時的に家庭における保育が困難となる児童を保育所において保育するものです。

★保育の期間 一月に7日以内

★時間 午前7時半から午後6時

*詳しくは各保育園へおたずねください。

★料金 金: 一日1,200円

*生活保護世帯は無料です。

★申し込み: あらかじめ各実施保育園か役場幼児教育課(76-3828)へおたずねください。

*保育園行事や定員などにより、利用できない場合があります。



保健・福祉

受けましたか？



15歳から23歳までの方に特に知っていただきたいお知らせ

風疹の予防接種

「三日はしか」とも呼ばれる風疹は、幼児や子どもたちがかかりやすいウイルス性の疾患で、春から初夏にかけて不規則に流行します。症状は、発疹、リンパ節腫脹、発熱等が主で、1～3日でおさまる比較的軽い病気です。

ところが、妊婦が風疹にかかると風疹の原因である風疹ウイルスが、発育中の胎児をおかして先天性の異常をおこし、生まれてくる子どもに障害を残すことがあることから、これらを予防するために風疹の予防接種がはじまりました。

はじめは、女子中学生のみから男子にも、そして小学校1年生に、そして現在では、12ヶ月から90ヶ月（標準は、12～36ヵ月）までの子どもが対象です。

しかし、中学生時代の接種率が悪いために次の措置がとられていますので、接種されていない方は予防接種を受けることをおすすめします。

1979年（昭和54年）4月2日から
1987年（昭和62年）10月1日までの間に生まれた方で



まだ風疹の予防接種を受けてない方
（風疹にかかった方は除く）



平成15年9月30日まで町内医療機関にて、無料で受ける
ことができます。（接種回数は1回）

医療機関	月～金曜日	土曜日
井上医院 （☎ 76-2711）	9:00～16:00	9:00～15:00
矢原医院 （☎ 77-6121）	14:30～16:00 ※火曜日の午後は休み	14:30～16:00
飯田高原診療所 （☎ 79-2138）	9:00～12:00	9:00～12:00
友成医院 （☎ 78-8811）	9:00～17:00	9:00～17:00

国民年金からの大切なお知らせ

平成14年4月から、国民年金保険料は、国に直接納めるようになりました。

このことに伴い、市町村役場で、国民年金保険料の「納入証明書」を発行することが出来なくなりました。

国民年金保険料は「社会保険料控除」の対象になります。確定申告及び年末調整の際には、国民年金保険料の領収証書や振替口座の通帳等で、年間支払額を確認して下さい。

ご不明な点がございましたら、大分社会保険事務局日田事務所国民年金課（☎ 0973-22-6174）へお問い合わせください。

留意点は次の3つです！

- ①確定申告及び年末調整には、領収証書や振替口座の通帳等を提示してください。（納入証明書の提出は必要ありません。）
- ②市町村役場、社会保険事務所で納入証明書は発行されません。
- ③国民年金保険料の領収証書は、再発行できませんので大切に保管してください。

老人保健の医療費が平成14年10月から変わりました
一定以上の額を支払ったら
申請をすれば支給されます。

1ヶ月の医療費が高額になった人（世帯）

- ※自己負担限度額は所得により異なります。
- ※世帯に老人保健者が複数いる場合は含算されます。



役場保健福祉課より医療費が高額になった人（世帯）に額のお知らせがあります。

- ※2ヶ月遅れです（10月分は12月末～1月上旬です。）
- ※申請用紙を同封します。



申請をします。

- ※受診月から2年間有効です。
- ※毎月申請が必要です。



口座振り込みにより払戻をします。



このえ
農業委員会
だより 4号



謹賀新年

九重町農業委員会

会長 佐藤 興健

明けましておめでとうございます。
ご家族おそろいで新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨今の農業情勢は農産物価格の低迷、食品の偽装表示や農業の不適正な使用による食品に対する信頼感の喪失など多くの課題を抱え大きな変革の時期を迎えております。

国においては「食と農の再生プラン」、県は「豊の国農業農村ビジョン21」を掲げ、①優良農地の確保、②安定した農業経営者の育成、③安全で安心できる農産物の供給、

④環境に配慮した農業の確立を図るため農業の構造改革をはじめ、幅広い施策の転換が行われています。

12月に成立しました構造改革特区法では、企業（一般株式会社）の農業参入を認める特例が盛り込まれています。

これは、農地の遊休化が深刻な地域に限定し、農地を企業に貸し付ける方法などが考えられます。

いずれにしても農業情勢は厳しいものがありますが、私たち農業委員は農家の皆さんから地域の世話役として信頼される農業委員会を目標に積極的に活動を展開しているところであります。

今後も農家の方々の意見・要望を充分に把握し、地域農業振興のため更に尽力する所存であります。

本年も農業委員会並びに農業委員にご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様のご活躍とご健康を心から祈念申し上げます。新年のごあいさつとします。

農地等の転用は許可が必要です。

農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち住宅用地や工場用地、道路、山林などの用途に転換することをいいます。

なぜ許可が必要？

農地は、食料の大切な生産基盤です。耕地面積が狭い上に人口が多いわが国は、食糧自給率も低く、優良な農地は大切に守っていく必要があります。このため、農地の転用には農地法で厳しい規制がかけられています。

対象となる農地は？

農地はすべて転用許可の対象となります。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地として活用できる状態である限り農地として扱われます。また、地目が農地でなくても、耕作の用に供されている土地も農地とみなされます。

一時的な農地転用は？

農地を一時的な資材置場、砂利採取場などとして利用する場合も転用になり、許可が必要です。



農業用施設用地として
転用する場合には？

自己の農地の保全または利用上必要な施設（用排水路、土留工等）に転用する場合は、面積に関係なく許可はいりません。温室、作業場など農業経営上必要な施設に転用する場合には、面積が200㎡未満であれば許可はいりません（届出が必要です）。



九重町農業委員会
TEL. 76-3805

環境



ゴミは 貴重な宝の一つ

リサイクルのすすめ

ごみは、リサイクルしなければただのごみで終わり、捨てられます。ごみはすぐ捨てないでリサイクルしましょう。玖珠清掃センターに持ち込まれるごみは年々増えつづけ、資源化や埋め立て処分、及び焼却処分されています。一例として、一部の人がリサイクルされるはずの新聞、雑誌等を可燃物の袋に入れて出すと、焼却され、焼却炉の1日の処分量を超えるなどの問題もあります。この状況を改善するためには、一人ひとりが正しいごみの分別とごみを減らす努力をしていかなければなりません。

ごみの減量で …………… 地球環境を守る

① ごみの減量

焼却施設やごみ埋め立て処分場の寿命が延びます。

② 資源の節約

紙のリサイクルは森林を守り、ビンやアルミ、プラスチックのリサイクルは、限りある天然資源の節約になります。

③ エネルギーの節約

リサイクルの原料から製品をつくるとエネルギーを節約できます。

④ 地球環境を守る

ごみの減量は焼却場の排出物質を、エネルギーの節約は工場からの排出物質を減らします。熱エネルギーを減らすことで地球温暖化も防ぎます。さらに資源の節約は無秩序な自然破壊を減らし生態系を守ることになります。

ごみの減量に今日から取り組みましょう。先月、各戸に配布しました環境保全啓発誌「未来へつなぐ私たちの環境」を活用ください。



高濃度アルコール含有燃料には、「イクシオン」「エピオン」「ガイアックス」「ゴールドライズ」「ジンガー」等が有ります。



平成13年8月に高濃度アルコール含有燃料を使用した車両の燃料漏れによる火災が報告されました。以来同燃料の使用によるエンジン不調等車両不具合が複数報告されています。このような事態を受けて経済産業省及び国土交通省は平成13年9月以降、安全性調査委員会を発足させ高濃度アルコール含有燃料の安全性に関し、科学的な調査・審議を行い、安全上危険があるとの最終評価を行いました。高濃度アルコール含有燃料をガソリン自動車に使用すると燃料系部品に使用されているアルミニウムが腐食し、燃料漏れ等の不具合や火災等の事故に至る危険性があります。自動車には、指定されている燃料をご使用ください。



すべての人間は、生まれながらにして自由であり、 かつ尊厳と権利について平等である

第3回

いのち・愛・人権フェスティバル



1948年、国際連合総会で「世界人権宣言」を採択。これを記念して、毎年12月4日から10日までを「人権週間」としています。12月7日、九曲文化センターで「第3回いのち・愛・人権フェスティバル」が行われ、多くの人が訪れました。

開会行事で実行委員長の日野蘭郎さん（中央）は、「人権あるところに平和あり、平和なところに差別なし」という言葉を紹介しながら、「差別のない素敵なまちづくりになんばっていききたい」とあいさつ。また坂本町長は1998年、人権週間中に隣保館で起こった差別落書き事件とその後の取り組みを紹介、「人権というのは、専門的な人が難しい話をするだけでなく、それぞれの人が人権を持っているので、お互いに話し合うことでも人権について学ぶことが出来る。家庭が、地域が、町が人権を尊重できるように努力をお願いしたい」とあいさつ。その言葉どおり、当日は、手作りのステージが繰り広げられ、暖かい雰囲気会場いっぱいにあふれており、あらためて人権の大切さを学ぶことができました。

1

まず、たんぽぽの会、わーくすたんぽぽのみなさんによる歌と楽器演奏です。

この日は、4曲歌われましたが、2曲目のジングルベルの演奏が終わったとき、うれしいプレゼントが。ステージ上から客席に、こんな問いかけがありました。

「この日（12月7日）生まれの人にプレゼントがあります。今日生まれた人はいますか？」

すると……いました！会場中央付近に座っていた人が手を挙げています。その人とは、矢治夏子さん（右上写真）。今、八幡中学校で国語の先生をしています。

矢治さんへのプレゼントとは、「お誕生日のお祝いの歌」。会場も一緒になってハッピーバースデー・トゥー・ユー～の大合唱に矢治さんは、大感激の様子。「みなさんの暖かい演奏と歌に聞きほれていたら、突然のことで、涙が出そうなおもしろかったです。この日のことを忘れずに、これからも差別や人権のことを考えていきたいです」と矢治さんは話していました。

ステージの最後に、二つの団体を代表して篠原智香さん（下見3）から「（喫茶さんぽが実現して）地域で働くことのすばらしさを実感しています。障害のある人も、ない人も共に楽しく過ごせる町をつくっていききたいです」とあいさつがありました。

◀ 矢治夏子さん



2

たんぽぽの会とわーくすたんぽぽの演奏のあとは、篠原勇児君（下見3）の作文の発表がありました。

篠原君のお姉さんの病気、そのことに悩みながらも授産施設建設のため走り回るお母さんの姿。「ぼくにとっても姉は大切な存在」という篠原君のお姉さんやお母さんへの思い、そして、がんばれば、出来ないことは何もないと教えられたことが語られていました。

※篠原君の作文は、隣保館だより12月号に掲載しました。



3-1

このフェスティバルの最後を飾るのは、2つの構成劇です。

まず、東飯田中学校のみなさんによる「走っていける」。

交通事故に遭い自分で歩くことが出来なくなった主人公、自分で自分のことを障害者として差別してしまいます。そんなとき、部落出身ということで悩み、回りに偏見を持たれている友だち2人の存在に気づきます。その友だちが部落差別の生まれた歴史的背景などを回りに伝えることで、差別のおかしさを伝えていく姿に接し、自分自身も障害を克服し、立ち直っていく、といった内容でした。

この劇は、生徒のみなさんで企画から上演まですべての取り組みを行いました。この劇の脚本を書いたのは、3年生の穴井由貴さん。「部落差別や障害者差別のおかしさを伝えたいと思いました。」と話してくれました。この脚本を書くため、いろいろ勉強をし、1ヶ月弱で仕上げました。「たくさんの人物が出るので、一人ひとりの思いを描くのが大変だった」そうです。最後に語られる、そしてこの劇のタイトルにもなっている「走っていける」には、「心が強ければどんなことがあっても走っていける」そんな意味が込められています。

また、出演者の一人、麻生一成君は「表現の仕方など、伝えることの難しさを感じました。わかってもらえれば、と思いを込めて演技しました」と話していました。



3-2

そして、教師、部落解放同盟、保護者、そして町議員のみなさんによる「あなたとともに」。

同和地区に住む夫婦が自分の子どもに地区出身者であることを告げるのに躊躇し、悩んでいます。しかし、回りの人たちとともに考え、悩んでいくうちに、夫婦のこれまでの生き様を語ることが地区出身者であることを告げることだと気づき、子どもにそのことを告げる——といった内容の話でした。

こちらもオリジナルの脚本です。あそこが部落と言うのは簡単だけど、ここが部落だというしんどさ——劇中でこう語られています。

「親が子どもに告げるまでの揺れる思い。それをどう乗り越え、生きてきたかを描きたかった」そうです。脚本が出来たのが10月。それ以来2ヶ月、本番まで、みっちり練習をしてきました。

この劇は、出演者のみなさんの熱演もさることながら、丸岡忠雄さんの作った詩、オリジナルの詩を劇中に織り交ぜたことが印象的です。その詩を舞台のスクリーンに映し出し、出演者のみなさんが朗読することで、客席との一体感を作り、説得力を増すことに成功しています。

この劇の最後、次の言葉がスクリーンに映し出されていました。



**「だれもが幸せに暮らしていける町、笑顔があふれる明るい町、
みんなが誇りに思う豊かな町、そんな町を未来へ残すため、
地球を愛し、自然を愛し、ふるさとを愛し、人を愛し、
命を愛し、そして私はあなたを、あなたを愛す」**

この日ステージ上で繰り広げられた楽器演奏と歌、意見発表、劇。そして会場に集まってきた人たち。
みんなが、そんな願いにあふれていました。





5歳児一年保育から二年保育・特別保育（預かり保育）へ

入園して9ヶ月。園児たちの生活は多くの友達と遊ぶ楽しさを体験しはじめて、見違えるようにたくましく能動的になってきました。冬陽の射す園庭で祖父母の作ってくださった竹馬に乗ったり、次々と形作られてゆくダンボールやラインの迷路、うさぎやにわとりに話しかけながら世話をする園児たちのけんめいな姿があります。一方園舎の中では、物語の登場人物や動物の面をつけた園児たちが、役割になりきって声をはずませています。輝くひとみ、無心な笑顔、気持ちを全身で表現しようとする手足の動き。どれもが活気に満ちています。遊びを創り出すことの、はてしないイメージの広がりエネルギーに園児たちの生きる力を見つめる思いです。

本年度から4才、5才の二年保育と保育時間終了後引き続き保育を行う特別保育（預かり保育）が実施されました。明倫幼稚園では、4月に4才児8名、5才児22名計30名（内9名特別保育）が入園しました。長年の願いであった4才児入園に、心を躍らせ入園式を迎えました。以下二年保育・隣接の保育所との交流について実践の一端を紹介します。

二年保育の園児の姿

★4才児

- ・ 臆することなく表現するため、成長の過程が見え易い。5才児の頑張る姿を見て「あんなになりたい」と憧れの気持ちを持って、頑張ろうとしたり、5才児から励まされたり、褒められたり、認められたりすることで自ら活動に取り組む。
- ・ 5才児の姿を見て、決まりや活動を学びその子なりに自分

の力にしている。

- ・ 好奇心と意欲に支えられ、大きな成長を遂げている。例年一年保育で園生活に慣れるまで、時間がかかっていたが、1年間人とのかわりの上に立って5才児の保育をスタートできるので一年保育の5才児とは違った成長が期待できる。

★5才児

- ・ 5才児だけで楽しむ面と4才児に「教えてあげよう」とめあてをもって取り組もうとする意欲が見られる。
- ・ 「嫌なことは、嫌」とはっきり意志表示し活動しない4才児の姿を受け入れることにより、5才児の中でも自分の思いと違う友達の気持ちを受け入れる姿が多くみられる。

保育園との交流

- ・ 幼稚園の園庭で、一緒に活動をするなど日常的に交流する。
- ・ 行事に参加しあう
- ・ 保育園主催のちまきづくり
- ・ 運動会
- ・ お楽しみ会
- ・ 職員の間合研修
- ・ 保護者の交流

さらに、保・幼・小・中学校との・連携・高齢者との交流・未就園児との交流等を実施し、家庭と十分な連携をとりながら子ども一人ひとりの望ましい発達を促していくよう支援していきたいと思っています。



図書館だより

ほんの森
1月号

あけましておめでとうございます。図書館です！いよいよ新しい年がスタートしました。今年も、みなさんに喜んでいただける図書館をめざしてがんばります！1年で一番寒さの厳しい時期になりましたが、「ホットな本」との出会いを図書館は応援しています。

図書館開館時間
平日 10:00~6:00
土・日 9:00~5:00
月・祝 休み

図書館の本から

ページをめくるだけでも楽しい
心が豊かになる本をピックアップしてみました。



「世にも明るいニュース」

スーパーJチャンネル版 (699円・一般書)
幸せな気分になれる「本当にあった話」集。テレビ朝日系「スーパーJチャンネル」の人気コーナーをまとめた一冊。交通安全指導で活躍する犬や、年に1度100円でラーメンを提供する店などを紹介した「ほろっとくるニュース」ほか、世界各国からの74のエピソードを掲載。年末特番の衝撃事件ばかりがニュースじゃない。昨年1年「こ～んな、いい話もあったんだー」と振り返ってみては？



「冷えとりダイエット」

主婦の友社 編 (493円・一般書)
「ダイエットに成功したことがない」「リバウンドした」「やせたくて肌がカサカサ」なんて人がいたら、この本をおすすめします。冷え症は、肥満だけでなく、血液や臓器やすべての細胞に影響して、むくんだり、太ったり、困ったものです。何より手足の先が氷のように冷たい！痛い！そんなあなた、冷えをとって、ポカポカのやせ体質に生まれ変わいませんか？約30の掘り出し情報が見やすく紹介されています。関連本の「1日5分3週間 冷え症治してキレイにやせる」「冷え症で悩む人」も。

「アタマがよくなる合格ごはん」

(596円・一般書)

楽しいお正月も、ちょっと気になるのが受験生。そこで、おなじ食べるなら「能力アップ」を考えて作られた本書の料理はいかがでしょう。記憶力・集中力がグンと増す、脳に効く食品と食事法を紹介。イライラ防止や集中力アップのおかずなども、しっかりと解説付きです。しかもおいしいレシピが満載！「体を温め知力体力を高める子どもの朝食献立」「受験生レシピ」など関連本も揃えています。がんばる子どもたちを食事で応援してください。

「あ・たまご 新発見レシピ」

七沢なおみ 著 (596円・一般書)

お正月料理から、いつもの食卓へと戻られた頃でしょうか？さて、卵を世界で一番食べるのは日本人。2位はフランス人、3位がアメリカ人とか。このおなじみの食材をいつもと違うレシピで食べてみよう！という著者は、オードリー・ヘップバーンの映画で彼女が「何か作りましょう」と卵を取り出し、ささっとスフレを作ろうとするシーンが印象的だったといいます。「卵でスフレ……なんて素敵な書き方でしょう」写真うつりが素晴らしいオアシソウなので、見るだけでも幸せ？他に、ドラマ「渡る世間は鬼ばかり」に登場する、あのお店のレシピ本がついに目見え。その名も「中華 幸楽レシピ」「お食事処 おかくらレシピ」の2冊！ドラマでは見えそうで見えなかった、あの気になる料理が家庭で作れます！味わえます！さらに「店内探訪」や「まかない食」など見逃せない内容がてんこ盛り！「源流」ファンなら必見です。



「プライベート」

佐藤真由美 著 (911円・一般書)

億万長者、加藤陽一郎に高い評価を受け、注目を集めている若手女流歌人の作品集。短歌といっても、若い女性らしい言葉使いと感性が光り、短歌になじみのない人でも手に取りやすいはず。特に恋愛をうたった作品は、驚くリアルに描かれている。たとえば「今すぐにキャラメルコーン買ってきて そうじゃなければ妻と別れて」、この一言を聴くだけで、彼女のすごさがわかるというもの。この他にサラリーマン川柳「傑作選 いのいちばん」も入りました。「初笑い本」にいかがでしょう？

先日、このページを見て、すぐに本を借りに来た方がいました。とてもうれしかったです。

ほっこりとあたたかく～イルカコンサート



イルカさんのコンサートが12月2日、九重文化センターで行われました。この日のコンサート、前半の40分はトークショー。イルカさんのこれまでの歩み、自ら実践している自然食についてなどが、語られました。トーク

ショーのお相手は、福岡市のイベント会社の津由紀子さん。「イルカさんとは、初対面でしたが、話していて、とてもナチュラルな雰囲気伝わってきました。リラックスできました」と感想を語ってくれました。イルカさん自身も「この町のほっこりした雰囲気が好きです」と話していました。

そして後半は、お待ちかねのコンサート。「サラダの国から来た娘」でスタート。「なごり雪」「海岸通り」……。数々の名曲を歌うイルカさんに、「思わず涙」の人も多かったようです。

尾車親方講演会



テレビでの相模解説などでおなじみの尾車浩一親方（元大関琴風）の講演会「愛弟子を育てる」が11月30日、九重文化センターとくすまふメルサンホールで行われました。主催は、玖珠郡手をつなぐ会（代表 小西保喜さん）。この会は、障害を持った人、お年寄り、子どもなどが生きがいを持って暮らせるよう郡内でチャリティー展や募金活動などのボランティア活動を行っています。

この日講演を行った親方は、現役時代、がぶりよりの琴風で多くの人の記憶に残っています。また、二度のケガから西幕下30枚まで落ちたものの見事にカムバック。2度の優勝や大関を決めたことから、「一度は地獄を見た男」としても有名です。

親方は、昭和60年現役を引退。その後尾車部屋を創立。弟子の育成に全力を注ぐ毎日です。

今回の講演では、九州場所を振り返りながら、弟子の育成や自分が入門してからの日々について語りました。ときおりユーモアを交えた話術に、観客のみなさんは聞き入っていました。

子どもの頃は、学校の先生になりたかったという親方。

「でも考えようによっては、全寮制の学校の先生になったようなもの。毎日が寝る思いです」と笑顔で語っていました。

まちの話 題

笑門来福～しめ縄づくり

「地域みんなで正月をさわやかに迎えよう」そんな試みが各地で行われています。

南山田・陣の内地区では、正月用のしめ縄づくりを行っています。これを行っているのは、陣の内を考える会（代表 高倉英俊さん）と陣の内老人会（会長 足立幸男さん）。考える会は、四季彩の道の清掃やどんど焼き、たんぼの会のみなさんとの手廻りなどの活動を行っています。一方、老人会は、一人暮らし高齢者に対する友愛訪問、駅の清掃、空き缶拾いなどを行っています。

みなさんには、平成7年以来、九重町の庁舎玄関に門松を飾っていただいています（写真1）。4年前からは、しめ縄づくりも始め、現在に至っています。

今年も12月22日にしめ縄と門松づくりが行われました。地元で製造したわらの束から見るうちにしめ縄が出来ていきます。しめ縄には、餅米のわらの方が柔らかいために適しているそうです。

完成したしめ縄は、地域のみなさんに配られ、大変喜ばれています。

「年々出来映えが良くなっています。なんぼ、あげればいいやろうか？と言われたこともあります」としめ縄を作りながら老人会の会長足立幸男さんは笑っていました。

「笑門には福来る」。みなさんの笑顔が印象的な一日でした。

▼写真1



まちの話 題

スキーウェアをプレゼント

九重森林公園スキー場でレンタル会社を経営している三浦健一朗さんが、防寒着として使えるスキーウェア約150着をプレゼントしてくれました。数年この商品入れ替えの際出てくるもので、これまでも町内の学校や役場に寄附をいただいていた。

「お客さんに少しでも良いものをと、日本一のものレンタルしています」

三浦さんのこの言葉どおり、中古とはいえ、まだまだ使える立派なものです。もったいないので、と寄附することを思いついたそうです。

三浦さんは、東京都出身。ご本人も戦前からスキー、山歩きに親しんできました。昭和21年の正月に法華院や小松地蔵を旅行。黒川温泉に泊まったことがあるそうです。当時黒川温泉には宿が一件だけで、おみやげに「どんこ」をたくさんもらった思い出があると話していました。

今回いただいたスキーウェアは、希望する住民のみなさんにプレゼントします。

1月27日（月）から開始。先着順でなくなり次第終了します。

ご希望の方は、役場企画調整課（093807）まで。



モチで交通安全呼びかけ

年末・年始事故ゼロ運動に合わせ、12月15日、南山田引治交差点で紅白のモチ500組が配られ、道行くドライバーのみなさんに交通安全を呼びかけました。

これを行ったのは、南山田地区女性ドライバー協議会（会長 佐藤次江さん～川東下）と交通安全協会南山田分会（会長 竹尾庄八さん～桐木2）のみなさん。

この日は、地元駐在所や玖珠警察署のみなさんも参加。総勢約20名の楽しいもちつきとなりました。

臼と杵を使った昔ながらの方法でつくられた餅は、風味満点。

思わぬプレゼントにドライバーのみなさんは頬がゆるんでいました。



交通安全

平成14年町内地区別事故発生状況(国計、県地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	事故	
東飯田	0	20	11	35	46
野上	1	37	22	85	107
飯田	0	71	37	206	243
南山田	0	31	16	65	81
計	1	159	86	391	477

(平成14年12月末現在)

2月2日は 九重町議会議員選挙 の投票日です 必ず投票しましょう

投票の
できる人

九重町の区域に引き続き3ヵ月以上（平成14年10月26日までに転入届をされた人）住んでいる満20歳以上（昭和58年2月3日までに出生された人）の人で、選挙人名簿に登録されている人。

投票時間

投票区	場所	時間
東飯田第1投票所	九重町隣保館	午前7時から午後7時
東飯田第2投票所	川上集会所	午前7時から午後5時
野上第1投票所	野上小学校体育館	午前7時から午後7時
野上第2投票所	野矢小学校多目的ホール	午前7時から午後5時
飯田第1投票所	中部老人軽作業所	午前7時から午後6時
飯田第2投票所	東部集落センター	午前7時から午後5時
飯田第3投票所	基幹集落センター	午前7時から午後5時
南山田第1投票所	南山田中学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第2投票所	淮園小学校体育館	午前7時から午後7時
南山田第3投票所	栗野中央公民館	午前7時から午後5時

不在者投票
制度の利用
について

選挙期日（2月2日）に投票所に行けない人は、不在者投票所（役場3階303会議室）において、不在者投票請求書兼宣誓書に記入の上、投票することができます。

○不在者投票期日

平成15年1月28日から2月1日まで 午前8時30分より午後8時まで

※詳しいことは、九重町選挙管理委員会（☎ 76-3814）にお問い合わせください。

夜間議会

「昼間仕事などで傍聴できない」という声に答え、夜間議会が12月11日に行われました。今年で3回目。午後4時、まず午後5時までにしている閉会時間を延長することを議決。質疑がスタートしました。質問に立った議員は、9名。

この日訪れた傍聴者は、約50名。「関心のある問題があったので、参加しました。積極的に住民に公開しようという姿勢には好感が持てます」や

「一度傍聴してみると、関心が深まると思いますので、より多くの人に傍聴してもらいたいですね」といった意見が傍聴者の皆さんから聞かれました。また、市町村合併問題や環境問題、幼保一体化について議論してもらいたかったのに、なかった。残念」や、「もっと声を大きく、単刀直入にはっきり質問してほしい」という要望もあがっていました。



県病健康教室

と き 毎月第3火曜日 13:00~14:00

ところ 大分県立病院 3階講堂

緊急を要する疾患シリーズ

- 2月18日 緊急を要する心臓の病気
 - 3月18日 心臓血管外科における救急
～初期治療から最前線の医療まで～
 - 4月15日 耳鼻科救急疾患
 - 5月20日 眼科救急疾患
 - 6月17日 虫垂炎の話
 - 7月15日 内分泌と代謝の救急疾患
 - 8月19日 腹痛の画像診断
- 入場無料(事前の予約はいりません)
どなたでも参加できます

お問い合わせ 大分県立病院 総務課
☎ 097-546-7118

財産をもらったとき

個人から財産をもらったときは、もらった人に贈与税がかかります。

贈与税は、1年間「1月1日から12月31日まで」に個人からもらった財産の価格の合計額が、110万円を超えるときにかかる税金です。

平成14年分の贈与税の税務署における相談及び申告の受付は、平成15年2月3日(月)から平成15年3月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)となっておりますが、期限間近になりますと税務署は大変混雑しますから、申告は早めにお済ませください。

贈与税のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

日田税務署 ☎ 0973-23-2136
税務相談室別府分室 ☎ 0973-22-3073

平成15年度

玖珠郡育英奨学生の募集について

奨学生の資格

本会の奨学生となるものは、九重町及び玖珠町民であって、高等学校及びこれに準ずる学校、大学またはこれに準ずる学校に在学し、経済的理由により学費の支弁が困難と認められる人。

奨学金の額

高等学校	月額 10,000円
大学	月額 20,000円
大学院生	月額 20,000円

所得制限額

原則として、家計を支える主たる人の所得が600万円以下

願書提出期限

平成15年2月17日から3月20日まで

※ 願書は2月1日以降に両町教育委員会でお受け取りください。その他くわしいことについては、玖珠郡育英会事務局(九重町教育委員会内)へお問い合わせください。

☎ 76-3812
(九重町教育委員会直通)

自動車税は4月1日現在の 登録名義人に課税されます

車を他人に譲り渡した場合や、車を解体したり、車検の有効期限が切れて使用しない場合は、大分運輸支局(大分市大州浜1丁目)で移転登録や抹消登録の手続きを3月31日(月)までにしておきましょう。

また、名義人が住所変更した場合は、県自動車税事務所(電話でも可)と運輸支局に変更の届けをしてください。

※詳しくは、県自動車税事務所
(大分市大津町3-4-13 ☎ 097-552-1121)へ。

悪質な貸金業者にご注意!

- 「低金利で融資」「他店で断られた方でもOK」などと多量債務者を誘い込み、出資法で定められた上限金利(年29.2%、ただし日賦貸金業者などは特例あり。)を超える法外な利息を要求したり、さまざまな手口で金銭をだまし取ったりする業者や無登録で営業する業者など、悪質な業者による被害が後を絶ちません。貸金業者を利用しようとする場合には十分注意してください。
- 国民年金などの公的な年金は、国民年金法などによって国民年金などの給付を受ける権利を譲り渡すこと、担保にすること、差し押さえることは禁止されています。年金証書や通帳、キャッシュカード、印鑑などは、貸金業者に決して渡さないよう注意してください。
- 貸金業者の苦情・相談については、大分財務事務所(097-532-7107)および大分県(097-536-1111)の各貸金業担当窓口、大分県警(097-542-2131)、大分県消費生活センター(097-534-0999)などにご相談ください。

誰でも学べる通信制高校 大分県立碩信高等学校(単位制) 生徒募集

職場で働きながら、家庭にいながら、また、県内のどこに住んでいても学ぶことのできる通信制高校です。

学 科

普通科・衛生看護科(佐伯市医師会立看護学院に入学した人)、被服科(日田香蘭高等専修学校・大分市立大分高等専修学校に入学した人)

出願期日

平成15年3月12日(水)~3月26日(水)正午まで

選 考

書類提出で行い、学力検査はありません。
※「学校案内」「願書」の請求は、郵便切手160円を同封して下記へ申し込んでください。

〒870-8505 大分市上野丘2-10-2
大分県立碩信高等学校 ☎ 097-543-9339

所得税確定申告のお知らせ

所得税の確定申告は、2月16日～3月15日までの期間となっています。(本年は、2月16日が日曜日、3月15日が土曜日ですので役場での受付期間は、2月17日～3月17日までとなります。)

確定申告をしなければならない方は、早めに申告をお済ませください。

なお、税務署の職員が来庁する申告相談日は、下記のとおりとなっています。

2月19日(水)・20日(木)・21日(金)

いずれも相談時間9時～12時、13時～16時

役場3階301会議室

例年3月になると込み合って待ち時間が長くなります。できるだけ2月中に申告されるようお願いします。

※農業収入のある方は、販売(出荷)伝票のほか、必要経費の領収証を整理し、集計した上で申告してください。家畜市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参してください。

※国民年金保険料は、平成14年4月から社会保険庁が直接徴収していますので、役場で納付証明書が発行できなくなりました。申告の際は、納付額(平成14年1月～12月分)を確認の上おでかけください。納付額が不明な場合は、大分社会保険事務局日田事務所まで直接問い合わせ確認しておいてください。

問合せ先 役場税務課 課税係 ☎ 76-3803

平成15年住宅・土地統計調査標語(キャッチコピー)募集

おひとり何作品でも応募できます。作品は未発表のものに限ります。作品、住所、電話番号、氏名、性別、年齢、職業(小中学生の場合は学年)を明記の上、つぎの宛先まで送付又は送信してください。

応募先

(はがき) 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局国勢統計課 住宅・土地統計調査広報担当

(FAX) 03-5273-1552

(E-mail) housing-land@stat.go.jp

締切 2月28日(金)当日消印・発信有効

恩給欠格者、引揚者のみなさんへ

恩給欠格者、引揚者のみなさんに恩給の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

なお、引揚者からの請求期限は平成15年3月31日となっております。

○請求書類は、役場保健福祉課に用意してあります。

なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

お問い合わせ先 総務省認定法人平和祈念事業特別基金
フリーダイヤル 0120-234-933

ホームページ <http://www.heiwa.or.jp/>

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

期 間 2月1日～2月28日

(ただし、土曜日・日曜日・祭日はお休み)

相談窓口 各司法書士事務所

相談内容 遺産分割、遺言、相続分など相続にまつわる問題と登記手続

※期間中の相談は無料です。

詳しくは大分県司法書士会まで ☎ 097-532-7579

大分県点字図書館では、点訳(点字図書の作成)・音訳(録音図書の作成)ボランティア養成講習会を開催します。ハガキに希望する講習名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、お申し込み下さい。

日 程 4月より1年間

毎週木曜日 午前10時～12時

場 所 大分県点字図書館研修室

受講料 無料(資料等は自己負担)

募集人員 15名程度(面接のうえ決定)

※パソコンの基礎的操作のできる人

日 程 4月より1年間

毎週火曜日 午前10時～12時

場 所 大分県点字図書館研修室

受講料 無料(資料・用具等は自己負担)

募集人員 15名程度(面接のうえ決定)

問い合わせ・申込み 大分県点字図書館

大分市金池町3-1-75 ☎ 097-538-0399

点訳・音訳講習会受講者募集!

あなたも相談員になりませんか

相談員養成講座受講生を募集します

[大分いのちの電話]

ボランティア電話相談員養成講座第20期生募集

募集期間 平成15年1月5日～3月5日

(申込書提出期間)

講座期間

前期 (講義・ロールプレイ・1泊研修等)

平成15年4月24日～10月23日

毎週木曜日 午後6:30～8:30

後期 (スーパービジョン・カウンセリング実習等)

平成15年11月～平成16年10月

会場 コンパルホール 大分市府内町1-5-38

受講料 前期:25,000円(開講式当日納入)

後期:10,000円(開講式当日納入)

募集人員 50名

受講資格 23歳から65歳までの男女で、いのちの電話の趣旨に賛同し、積極的に参加される方。

応募方法 事務局へ電話で「募集要項」をご請求ください。12月より配布しています。

申込み・問い合わせ 大分いのちの電話事務局

☎ 097-537-2488

今月の年金相談

日時 1月27日(月)10:00～15:00

場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】1月分

【町 県 民 税】第4期

幸せになろうね

Vol.26

部落差別はなぜ、現在まで

残されたのでしょうか？



明治4（1871）年に公布された解放令により、制度上では、身分の差別はなくなりまし。しかし、解放令は、単に職稱語を廃止し、身分と職業が平民なみに扱われる、ということ宣言したにとどまり、現実の社会生活における平等を保証するものではありませんでした。

そのため、明治以降の社会においても、差別の実態にほとんど変化がなく、同和地区は近代化の進展の中で、取り残されてしまったのです。

同和地区住民を差別と貧困から解放するための総合的な政策は、昭和44年に「同和対策事業特別措置法」が施行されてから、はじめて実施されました。

今日では、特別法（地対財特法）平成14年3月31日で失効となった。の下で各種対策が実施され生活の実態は相当改善されていますが、同和地区住民が長い間差別の中で貧困の状態におかされてきたことが、人々の間に差別意識を根強く残す原因の一つとなっております。

また、わが国社会は、一面では近代的な市民社会の性格を持っていますが、他面では、前近代的な身分社会の性格を持っています。いまなお古い伝統的な共同体関係が生きており、人々は個人として完全には独立しにくく、伝統や習慣に束縛されて、自由な意思で行動することを妨げられています。また、封建的な身分階層秩序が残存しており、家柄や格が尊重される村の風習、各種団体の派閥における上下関係等社会のいたるところに支配・服従の関係が見られます。さらに、また、精神・文化の分野でも、昔ながらの迷信や非合理的偏見、前近代的な意識などが根強く生き残っており、特異の精神風土と民族的性格を形成しています。

このようなわが国の社会・文化の中に、部落差別を残し、同和問題を存続させてきた歴史的・社会的根拠があるといえます。

＝平成15年1月・2月休日当番＝

病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	1月	19日	玖珠記念病院	塚 脇	72-1127
		26日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			北山田クリニック	北 山 田	73-2030
	2月	2日	友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
			武 田 医 院	森	72-0170
		9日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
			飯田高原診療所	飯 田	79-2138
		11日	後藤内科医院	昭和町	72-0676
			矢 原 医 院	野 上	77-6121
		16日	高 田 病 院	春日町	72-2135
	23日		長内科小児科眼科医院	春日町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100

歯 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	1月	19日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		26日	アベックス歯科	日田市	0973-22-0075
	2月	2日	北 山 歯 科 医 院	大山町	0973-52-3553
		9日	玉 井 歯 科 医 院	恵 良	76-2018
		11日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		16日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
		23日	玉 井 歯 科 医 院	恵 良	76-2018

獣 医	月	日	獣医師名	電 話
	1月	19日	佐 藤 獣 医	77-6448
	2月	1日・9日・16日		
	1月	18日・26日	山 本 獣 医	78-9101
	2月	8日・15日・23日		
	1月	25日	甲 斐 獣 医	76-3324
	2月	2日・11日・22日		

ス タ ン ド	月	日	店 名	月	日	店 名
	1月	19日	竹 尾 石 油	2月	2日	小 幡 石 油
		26日	森 石 油		9日	河 野 石 油
					16日	竹 尾 石 油

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409
休日当番の電話番号(携帯)は090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

歳時記

季題

2月号

「日脚伸び」

「まんざく」「余寒」

(1月24日締切)

3月号

「猫の恋」「青む」

「野火」又は「野焼」

(2月24日締切)

今月の季題

「雪」「日向ぼこ」

「初電話」



「暮敵」といって合ひて初電話「暮敵は憎いが懐かしい」と言い、気持ちのわがかります。「雪の中パンジーの花顔を出す」パンジーは春の花ですが冬も越すので、雪の情景。「女唄」は五五七ですが内容が良いので合計十七首で許されるでしょう。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。

暮敵といひ合ひて初電話
雪の中パンジーの花顔を出す
女唄にいつやらか初雪の舞ふ
淋しさに亡夫と話せり雪の夜
雪見酒洒落てはみたが酔いつぶれ
庭木やこんもり雪をおんぶして
深々と田毎の雪に神宿る
雪降りに気をつけてねと夫送り
配達足跡のこる雪の道
孫相手お手玉遊び日向ぼこ
亡き夫の靴も磨きて日向ぼこ
病みあがりサッパリ越して日向ぼこ
年明けて孫より嬉し初電話
縁起よく仕事の子初電話
三尺の雪見障子の雪景色

清竹 勇蔵
須藤貴久江
玉井多喜子
井上 マキ
佐藤 修正
湯浅加代子
的場 律枝
穴井久美子
小野ミツノ
赤峰 幸子
甲斐 和子
佐藤 元八
岩尾 奈加
藤澤 節子
選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このえ 時間旅行

ふるさと再発見 103

町村合併～九重町の誕生まで③

文化財調査員 甲斐素純

明治17(1884)年8月30日には、「連合町村役場」の制度となる。九重町域の村々は、後野上村に役所を置く田野村・湯坪村・後野上村・野上村と、町田村に役所を置く菅原村・町田村・引治村・栗野村と、恵良村に役所を置く右田村・恵良村・松木村と現玖珠町の岩室地区である岩室村(岩室村のみ、江戸時代は森藩分家旗本久留島一千石の地であった)の三地区である(玖珠郡では、26村を7連合村とした)。村はそのままで、

会計と役場を統合し、連合町村制をとった。役場位置については、各村の利便を図ってほぼ中心部に設置されている。大分県では、明治22年4月1日の「市制・町村制」の実施によって、同17年の連合町村が母体となって、「飯田村」(湯坪・田野・野上・後野上)、「南山田村」(菅原・町田・引治・栗野)、「東飯田村」(右田・恵良・松木)が成立した。なおこのとき岩室村は、江戸時代からの関係(森藩)もあって、森村と合併した。

この時の法的根拠は、県令甲第12号で、「町村制施行二付、町村区域名称別冊ノ通相定、本年4月1日より施行ス、但旧町村名ハ大字トシテ之を存ス」と、3月2日付けで大分県知事西村亮吉から発令されている。

次第に町村が広域になり、合併してできた新しい村名も、中心的などか村名をそのまま継承するのではなくて、新たな名称が選択採用されている。

あたっては、歴史的由緒が尊重されている。「飯田村」の名称は、湯坪(旧山田郷)を除く田野・野上・後野上が、かつての律令時代には、「飯田郷」に属していたことによると思われる。

次に、「南山田村・東飯田村」の名称は、どういうことから命名されたのであるかは、次回に記したい。なお、「野上村」はあとから分離成立するので、この時点では三村である。



▲右田にあった旧九重町役場庁舎と足立文化会館

人の動き

お悔やみ申し上げます

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
田中 咲楽	女	典康	滝上
末松 勇志	男	巳鶴	下旦五
梅木 大蔵	男	淳司	川下南
矢野 勇汰	男	和彦	宝泉寺
宿利 風人	男	雅彰	川上一
佐藤 俊也	男	和博	川西一

訂正とお詫び
12月号18ページ「まちの話題」コーナーのタイトルで「梅と蘭」は「梅と蘭」のまちが正しいです。
訂正してお詫びします。

12月1日～12月31日届出分

人口と世帯

人口 11,953 人 (-12)
男 5,708 人 (-7)
女 6,245 人 (-5)
世帯 3,875 (-3)
() は前月との増減

映画上映会

たそがれ清兵衛

2002年山田洋次監督

出演：真田広之・宮沢りえ他

2月11日(祝)

① 2:00 ② 6:30 (2回上映)

場所 九重文化センター

料金 前売り1,200円(当日1,500円)

高校生以下1,000円(当日1,300円)

主催：九重町良い映画を見る会

お問い合わせ 九重文化センター ☎ 76-3888

運賃：キネマ旬報ベストテン

2002年度第1位!!

この映画を見た人の感想から

●何だか意味もなく泣けてしまった。●今の日本だからこそ観てほしい映画。描かれていることは今です。●「時代劇」「日本映画」に偏見をもった人には是非見てもらいたい。文句なしの名作。見ていううちに、不意に涙が溢れてきます。●人間の切なさもいっぱいだけど、清々しさもいっぱい。

たそがれ清兵衛

全九州雪合戦選手権
2月22日(土)・23日(日)
子どもから大人まで楽しめます!
九重森林公園スキー場
参加申し込みはOBSメディア
(0971-5521800)まで
九重町観光協会(役場西1階観光課内)
☎ 76-3150 FAX 76-3808
九重ふるさと館観光案内所
☎ 76-5510 FAX 76-5511
くじゅう館田舎原観光案内所
☎ 76-2381 FAX 76-2381

九重町ホームページアドレス(URL) <http://www.coara.or.jp/~kokonoe>



観光インフォメーション
来ちよくれ
見ちよくれ
2003年九州インフォメーション
第15回 九重水の祭典
2月7日(金)・8日(土)
飯田高原・長瀬原
7・8日は夜10時までライトアップ

町長と語る ふれあいタイム

2月 8日
(第2土曜日)

2月のお知らせ

午前10時から午後4時まで。
九重町役場で行います。
お気軽においでください。

みんなの広場inくじゅうパート3 ～くじゅうの自然を満喫しよう

と き 平成15年2月8日(土)
ところ 大分県立九重少年自然の家(九重町田野)
参加料 無料(活動費用・宿泊代は別途徴収)
内容 雪すべり、プラネタリアム、雪中ハイキング等
申し込み ☎ 79-3114
九重少年自然の家まで電話で直接申し込んでください。
宿泊予定家族数38に達し次第締め切ります。

編集後記

「犬が墓園をのけて日向ぼっこを
しているのを見ると、酒を飲んでいる
時の心境というものについて考え
させられる……」これを聞いたのが
吉田健一氏(1997年没)。数
多くの名文を残しています。吉田氏
首相の息子としても知られています。
先日、氏の書いた本を読んでいた
目にとまったことが、町のたすま
いに関する記述で、「うさぎ 例え
ばロンドンで開ききると、自分がロ
ンドンにいるのを感じる。そういう
ものがない町は本当にいい町という
ものではない。にぎやかな過りに
も何か寂しいものがある。これも一
つの町が町であるためには大事なこ
とで、昔は東京にもそれがあつた。山
手線というような言い方にも意味が
あつた」。そして、〇〇色とい
ったところで、それだけの実感が
あるだろうか、と悩んでいます。
景色とは、夕方の色、朝の色、空を
言い、それから虹、(霞)の意味で
さみしげな景色をたどるのと同じに
使います。「九重雪色」と実感で
るもの、また感じています。例えは
まちづくりや観光のことを考えるに
しても、九重雪色とは何なのか、を
考えることがもたらぬことがあ
るのではないのでしょうか。吉田氏、こ
んなことも言っています。「戦争に
反対する唯一の手段は、各自の生活
を美しくして、それに執着すること
である」。是非ともかく、胸の奥
にストンと落ちる言葉です。このこ
とはあらゆることにもあてはま
る。例えば環境問題についても同じよう
なことが言えるのではないでしょ
うか。昔の日本人が持っていた懐かし
く美しい生活を取り戻さなければい
けない、とは強く願うところであ
る。みなさんのこの一年の生活が美し
いものとなりましょう。(竹園)

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報このえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100